

陽イオンクロマトグラフの購入仕様書

京都府流域下水道事務所

1 物品名及び数量（同等品可）

陽イオンクロマトグラフ 1式

参考品：サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)製 陽イオンクロマトグラフ
Dionex Integrion HPIC システム（オートサンプラー付き）
標準付属品ほかを含む。

※ 参考品と同等以上の性能を有し、本仕様を満足する物品でも可能であるが、その場合は、本仕様書に示す性能以上であることを証明する資料を提出し、京都府の承認を受けること。

2 納入場所

洛南浄化センター（八幡市八幡焼木1）の指定する場所

3 納入期限

令和4年12月23日（金）

4 機器仕様

(1) 構造の条件

機器は、堅牢で長期間の使用に耐え得る構造であり、次の条件を満足すること。

- ア 機器は、信頼度の高い良好な部品・材料を用いると共に、故障の少ないこと。
- イ 機器は、点検・修理・交換・取扱いが容易であること。

(2) 分析対象

以下の分析対象について、5回連続測定が可能で、変動係数が10%以下であること。また、感度、精度及び再現性が良好であること。

ナトリウム、マグネシウム、カリウム、カルシウム 0.1mg/L

アンモニア態窒素 0.02mg/L

(3) 本体機器

- ア 試料導入部 デュアル方式及びサプレッサー方式（デガッサー付き）
- イ カラムオープン 恒温・温度補償方式
- ウ 検出器 電気伝導度検出器（システム用セル付き）
- エ 表示部 分析条件設定及びオートサンプラー制御が可能
- オ 接液部 科学的不活性
- カ 液漏れ対策 リークセンサー
- キ 電源 単相 100V、15A × 2箇所以内、60Hz

(4) オートサンプラー

ア 100検体以上の収納が可能で、希釈機能を有すること。

イ 1.5mLと10mLバイアルの使用が可能であること。

ウ 既存の陰イオンクロマトグラフで使用可能であること。

既存機器：サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)（旧：ダイオネックス(株)）製
陰イオンクロマトグラフ分析装置 ICS-2100

(5) データ処理

既存のデータ処理ソフトで、分析条件設定、オートサンプラー制御及びクロマトグラム
の解析が可能であること。

既存処理ソフト：サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)専用ソフト
（クロメリオン）

(6) 付属品等

以下の付属品、器具等を備えること。

ア カラム 陽イオン分析用分離カラム
ガードカラム

イ 試薬 陽イオン混合標準液（6成分混合） 50mL
2mol/Lメタンサルホン酸溶液 100mL

ウ オートサンプラー用6ポートバブル（マウンター付き）

エ バイアルトレイ（1.5/0.3mL用）

オ バイアルキット 1.5mLスクリュウキャップ型（ポリプロピレン製） 100個

- (7) 機器操作
- ア カラーディスプレイ下で条件設定、機器制御及びデータ加工が可能であること。
 - イ 分析結果の外部メモリ（USB等）への保存が可能であること。
 - ウ 既存処理装置での運転に必要なソフトウェアが備わっていること。
 - エ 標準付属品のほか、運転に必要な基本用品セットを備えること。

5 特記事項

- (1) 納入内容
引き渡しまでの一切の経費及び仕様を満足するのに必要な経費は、本装置購入に含むものとする。
- (2) 仕様の解釈
受注者は、本仕様書を満足する納入時の最新機種を納入することとし、検査、その他諸手続は受注者が行うものとする。
- (3) 付属品及び提出書類
以下の物品を付属すること。
- ア 標準付属品 一式
 - イ 正常な稼働に必要な部品 一式
 - ウ 検収後1年後までに必要な定期交換部品等消耗品 一式
 - エ 日本語マニュアル（簡易及び詳細） 各2部
 - オ 検査成績書 1部
- (4) 検収、引き渡し
納入時に動作確認、動作等説明を行い、当所の検収後引き渡しとする。
また、機器の納入後、アフターサービスとして職員等に対し十分な操作方法や保守管理等の説明を行うこと。
- (5) 保証
保証期間は納入後1年間とすること。ただし、受注者が別に定める保証期間が1箇年以上にわたる場合はそれを適用する。
機器本体及び周辺機器は、10年間の使用を前提とし、修繕・交換部品の供給に支障のないようにすること。
分析操作上、ソフト面で問題が生じた場合は、無償でソフト変更する。
また、検収後3年のうち1回は当所の求めに応じて無償にて定期点検を行い、この点検時に、カラム、ガードカラム及びサプレッサーを無償で交換する。
- (6) 研修技術者指導
受注者は、検収後1年は、当所の希望により、随時、使用者を対象とする操作及び維持管理方法に関する研修を無料で実施する。

6 その他

- (1) 受注者は、検収後3年は無償にて、故障等の緊急時について直ちに対処し、機能回復を行うこと。また、検収後3年以降は故障発生日から5日以内に対応し、費用見積もりは無償で行うこと。
- (2) 詳細な事項及び本仕様に定めのない事項については、京都府職員と受注者が必要に応じ打合せを行い、決定するものとする。